

国立大学法人大阪大学役員会（平成20年度 第2回）議事要旨

日 時 平成20年 5月26日（月） 9：00～9：15
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷲田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、月岡、辻 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、木下、馬場、林、三成、大和谷、山元 各総長補佐

前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成20年度第1回役員会（4月21日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば5月28日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1．平成19年度決算会計実地検査の講評事項について

5月12日から16日にかけて実施された会計実地検査について、特に講評事項はなかった旨の報告があった。

【審議事項】

1．奨学寄附金における共通経費等の使途特定について

奨学寄附金における共通経費等の使途特定について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2．平成20年6月期の賞与の支給基準について（役員賞与を含む）

平成20年6月期における、教職員の賞与の支給基準（案）及び役員の賞与の支給基準（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、それぞれ原案どおり承認した。

次回は、平成20年6月18日（水）の部局長会議終了後に臨時役員会として開催することとし、6月23日（月）午前9時から定例役員会を開催することとした。

以上